

「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画（骨子）の概要

1 計画の位置付け

本市では、平成 11 年 12 月に策定した「京都市基本構想」を具体化する第 2 期の基本計画として、平成 22 年 12 月に市会の議決を得て、平成 23 年度から 10 年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！京プラン（以下、「基本計画」という）」を策定しました。

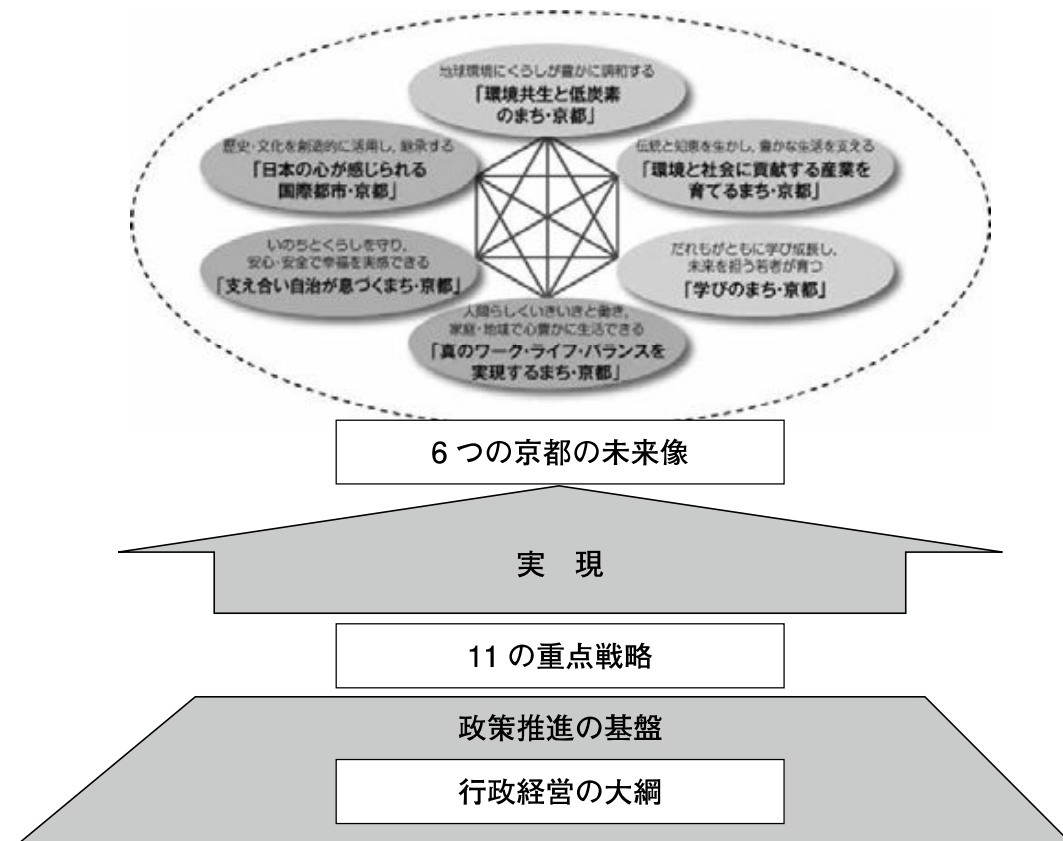
この基本計画には、「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という「都市経営の理念」の下、6つの「京都の未来像」を実現するために、とくに優先的に取り組むべき 11 の「重点戦略」と、政策推進の基盤となる行政経営の方針である「行政経営の大綱」を掲げています。

基本計画では、計画に掲げた政策の実効性を確保するための下位計画として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための具体的な事業等を示した「実施計画」を策定することとしています。

＜総合計画の体系＞



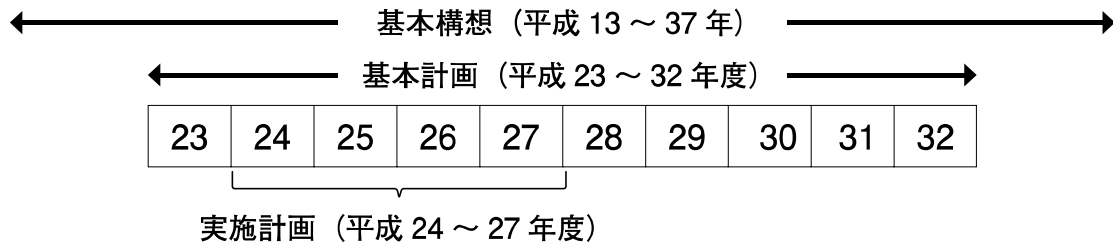
＜未来像と重点戦略・行政経営の大綱の関係＞



2 計画期間

基本計画の計画期間の前半に当たる平成 24（2012）年度から平成 27（2015）年度までの 4 年間を計画期間とします。

<基本構想，基本計画，実施計画の計画期間>



3 実施計画の構成

この実施計画は，基本計画に掲げる「京都の未来像」の実現に向けて，計画期間中に京都市が進める具体的な取組を示すものです。

こうした取組，とりわけ，京都市の成長戦略であり，「京都の未来像」の実現に向けてとくに優先的に取り組むべき「重点戦略」を進めていくに当たっては，これを支えることのできるしっかりとした財政基盤の確立が欠かせません。

このため，計画期間中の財政収支の見通しとともに，これを踏まえ，財政をしっかりとしたものにしていくための道筋と財政運営の目標を明らかにしています。

そのうえで，「重点戦略」を推進するリーディング・プロジェクトなど具体的な取組を掲げるとともに，これと一体となって進めるべき，市民参加や情報の公開，さらには，財政運営の目標の達成に向けた具体的な取組などについて記載しています。

<構成>

I 実施計画の基本的な考え方

基本計画との関係や計画期間など，実施計画のあらましについて記載しています。

II 持続可能かつ機動的な財政運営の確立

「重点戦略」など未来の京都を切り拓く政策の着実な推進のために不可欠な財政の健全化の達成に向けた道筋と，計画期間中における本市の財政状況の見通しについて記載しています。

III 政策編（「重点戦略」の推進）

11 の重点戦略ごとに，各戦略を先導する象徴的な事業である「リーディング・プロジェクト」，「具体的な推進事業」，めざすべき目標像を表す数値目標である「主な共汗指標」を掲げています。

IV 改革編（「行政経営の大綱」の推進）

「行政経営の大綱」における 4 つの基本方針である「参加と協働による市政とまちづくりの推進」，「情報の公開・共有と行政評価の推進」，「持続可能な行財政の確立」及び「一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成」に基づき，具体的な取組を掲げています。

Ⅲ 政策編（「重点戦略」の推進）

1 検討の視点

政策編に掲載する事業については、主として以下の視点で検討を行います。

- ① 政策効果の観点からの優先度
- ② 「京都らしさ、独自性」といった京都の都市特性や強みを生かす視点
- ③ 行政だけでなく、市民や企業等の参加と協働による「共汗」の視点
- ④ 効率的・効果的な政策を実現する複数の行政分野を「融合」する視点
- ⑤ 東日本大震災の教訓を踏まえた防災の視点

2 政策編の構成

政策編では、基本計画に掲げた11の重点戦略ごとに、次の構成とします。

- ① **基本的な考え方**
基本計画に掲げた重点戦略の「基本的な考え方」を図解とともに記載しています。
- ② **リーディング・プロジェクト**
戦略的に重点戦略を推進するために、各戦略を先導する象徴的な事業をリーディング・プロジェクトとして掲げています。
- ③ **柱ごとの具体的な推進事業**
重点戦略の「基本的な考え方」に記載されている取組の方向性に基づいた柱立ての下、戦略を具体的に推進するための事業を掲げています。
(関連事業を再掲しています。)
- ④ **主な共汗指標**
各重点戦略においてめざすべき目標像を表す数値目標を掲げています。

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために、既存ストック*の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。



戦略を推進する
3つの柱

環境にやさしい

- 大規模事業者、建築物及び自動車交通に係る温室効果ガス排出量の削減対策の強化
- 小学校における地球温暖化対策に関する環境教育の推進
- クルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換
- 公園・緑地の計画的整備による環境保全、景観形成、防災、レクリエーション機能の向上
- 緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上
- 市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進
- 公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入
- 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進
- 京都にふさわしい環境配慮建築物の普及・促進



再生可能エネルギーの

- 木材やペレットなどの森林資源の活用と持続可能な森づくりの推進
- 包装材の削減に向けた業種別ガイドラインの作成及び取組の推進
- ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり



主な共汗指標 (目標値は平成 27 年度)

- 太陽光発電設備の発電出力
1 万 kw（家庭約 2,400 世帯分の年間電力消費量に相当）（平成 21 年度）
⇒ 6 万 kw
- 家庭 1 世帯当たりの電気と都市ガスの使用によるエネルギー消費量を 3%削減（5.25 万メガジュール（平成 21 年度）
⇒ 5.10 万メガジュール）
- ごみの市受入量
49.7 万トン（平成 22 年度）
⇒ 45 万トン
（平成 32 年度のごみ量をピーク時（平成 12 年の 82 万トン）と比べて半分以下（39 万トン）にするための中間目標値（47 万トン）を前倒しで 2 万トン削減をめざす）



低炭素時代の

- 省エネ活動等による CO2 削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO? クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進
- 京都の環境産業のブランド化に向けた情報発信の推進
- 事業者排出量削減計画書制度の推進
- 事業者等の経営に当たり環境への負荷を管理・低減するための環境マネジメント規格「KES」認証取得の推進

「低炭素・循環型まちづくり戦略」

都市づくり

- ・ 良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進
 - ・ 間伐材を活用した防護柵等の整備による美しい道路景観の形成
 - ・ 商店街との共汗で取り組む商店街街路灯の光源のLED化
 - ・ 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
 - ・ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 【関連事業（再掲）】
- ・ 京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の保全・再生と未来への継承



戦略を先導する
象徴的な事業

拡大、ごみ減量

- ・ 生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進
- ・ リユース食器助成金制度の運用等によるイベント等のエコ化の推進
- ・ バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第二工場の建て替え整備
- ・ クリーンセンターの4工場から3工場体制への移行

ものづくり産業の創出

- ・ 京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施
- 【関連事業（再掲）】
- ・ 環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成への支援による産業の振興<新規>



リーディング・プロジェクト

1 環境未来都市の推進<新規>

環境、超高齢化対応といった分野における先進事例を生み出す「環境未来都市」として国の選定を受けることをめざす。

また、産民学公で構成するコンソーシアムによって関連産業の振興にもつながる先進的なプロジェクトを実施する。なかでも、情報通信技術を活用し、太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消の推進に加え、交通の最適化、省エネ活動の促進をめざす「京都ならではのスマートコミュニティ」を構築する取組について、スマートシティ京都研究会において事業化可能性調査、実証実験等を進める。

スマートコミュニティのイメージ



2 太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置<新規>

太陽エネルギーの利用拡大に向け、市民などが協働で太陽光発電設備を設置するしくみ（市民協働発電制度）の構築や住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置支援といった家庭部門での取組に加え、中小事業者に対しても支援を行う。また、大規模太陽光発電所（メガソーラー）や小水力発電設備の設置に向けて取り組み、再生可能エネルギーのさらなる普及促進を図る。

3 エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティの形成

積極的な省エネの推進や環境学習等を、地域ぐるみで総合的に実施する「エコ学区」（各学区でくらしの匠事業、うちエコ診断事業、地域実験事業などを実施）を認定することを契機として、先進的なモデル事業の成果を検証し、全市的に取組を展開することで、環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティを形成する。